

## Art Center NEW レンタル利用規約

一般社団法人Ongoing（以下「当社」といいます）は、Art Center NEW（以下「本施設」といいます）の貸出に関し、以下の通り利用規約を定めます。

### 第1条（目的）

本規約は、本施設の貸出に関し、当社と利用者の間における権利義務を定めることを目的とします。

---

### 第2条（申込・契約成立）

利用契約は、当社が申込内容を確認の上、書面またはメール等により承諾の意思を通知した時点で成立します。

---

### 第3条（利用期間・時間）

- 会期中のオープン時間は、原則12時～20時とします（要相談）。
  - レンタル期間中も、Art Center NEW併設のショップ&カフェは通常営業させていただきます。【営業時間：12時～20時／定休日：水曜・木曜】  
本施設のギャラリー、通路スペースに隣接しているため、音や匂いが展示や公演の内容に影響する場合は必ず事前にご相談ください。
  - 搬入・搬出時間は、原則11時30分～20時30分とします。搬入・搬出日や展示準備・撤収日も含め、事前に取り決めた時間内で行ってください。
  - 利用時間を延長する場合、**30分につき5,000円（税込）**を追加でいただきます。延長が可能な時間は**最長9時30分～22時30分**までとなります。
  - 水曜・木曜は休館日のため、搬入・搬出日やオープン日がこれらに重なる場合は、**1日分の入会費として11,000円（税込）**を追加でいただきます。  
※休場日として利用しない場合は追加料金・利用料金ともに不要です。  
例）月曜～日曜の7日間レンタルで水曜・木曜を休みとする場合は、5日分の料金となります。
-

#### 第4条（仮予約）

1. 日程の仮予約は、**利用希望日の12週間前（約3ヶ月前）**まで可能とします。
  2. 仮予約期間中に他の利用希望者から予約確定の申し出があった場合、そちらを優先させていただく場合があります。
  3. 展覧会またはイベント開催中に下見を行う場合は、下見可能な日時を調整の上、基本的には入場料金をお支払いいただきます。  
※本契約後の下見については、入場料は不要です。なお、イベント・公演中など下見ができない期間がございますので、事前に日程をご調整のうえお越しください。
  4. 本契約前のスタッフによる対応が必要な下見・打合せは**原則3回まで**とさせていただきます。
  5. ご利用を検討されている段階でご利用希望日から3ヶ月を切っている場合は、予約状況やArt Center NEW主催の企画の状況に応じて仮予約の可能期間を設定させていただきますのでご相談ください。
- 

#### 第5条（本契約・利用料金・支払い）

1. 利用料金は別紙の通りとします。
2. **本契約成立月の翌月末までに、利用料金総額の50%を予約金として当社指定口座へお振込みください。**
3. 残金（利用料金の50%）は予約日前日までにお振込みください。
4. レンタル機材・追加の延長利用料は、ご利用期間終了後に実費をご請求いたします。

#### ＜本契約後の流れ＞

1. 申込フォームを提出
  2. 事前打ち合わせ、注意事項の確認
  3. 以下の提出物を、下記の期限までにご提出ください。
    - 搬入出スケジュール：**利用日の2ヶ月前まで**
    - 展示プラン（設置方法・具体的な内容が分かるもの）：**利用日の1ヶ月前まで**
    - イベント／公演の当日タイムテーブル：**利用日の7日前まで**
-

## 第6条（キャンセル）

会期初日を基準とし、以下のタイミングでキャンセルされた場合、所定のキャンセル料が発生します。

- 12週間以内（約3ヶ月前）：利用料の50%
  - 8週間以内（約2ヶ月前）：利用料の80%
  - 4週間以内：利用料の100%
- ※振込手数料は利用者負担となります。
- 

## 第7条（搬入・搬出時のルール）

1. 搬入・搬出は、原則として利用者の責任で行ってください。展示品の盗難・破損等について当社では責任を負いかねます。
  2. 長辺2mを超える物品の搬入は駅規定により**深夜（1:00～4:00）のみ**可能です。当社スタッフが立ち会うため、**1回につき85,000円（税込）**を追加でいただきます。4:00以降の設営作業はできません。
  3. 搬入・搬出のために車両を利用する場合は事前にご連絡ください。駐車場はありません。荷物の積み降ろし時は指定の場所に一時駐車は可能ですが、必ず1名車両に常駐してください。
  4. ご利用期間中の清掃は、展示物の破損や損傷の危険性を考慮し、利用者様にお願いしております。終了時は原状回復を行い、退室前にスタッフが確認します。
  5. 原則としてゴミはお持ち帰り下さい。「燃えるゴミ」のみ、有料（1袋550円）で回収可能です。分別の上、所定のゴミ置き場にお出しください。
  6. 燃えるゴミ以外の廃棄物・資材はすべてお持ち帰りください。粗大ゴミや大量のゴミ処理が必要な場合は、各自で産廃業者への処理依頼をお願いします。
  7. その他の詳しい設営ルール・注意事項は別紙「搬入・搬出時の注意事項」に記載されています。申込前に必ずご確認ください。
- 

## 第8条（備品の利用）

1. 備品は事前申請の上、無料または有料にて貸出します。詳細は備品リストをご確認ください。
  2. 備品の破損・紛失があった場合は実費を請求する場合があります。
  3. 貸出備品は事前申告制とします。倉庫内の備品を無断で使用することはご遠慮ください。利用内容の当日追加については、必ずスタッフにご相談ください。
  4. 音響機材等、音の出る作品・行為については、スタッフ立会いのもと音量チェックを行います。
  5. 備品は返却する前に、スタッフとともに現状確認を行います。
- 

## 第9条（作品販売）

1. 作品の販売は可能です。販売方法、精算方法等について事前にご相談ください。
  2. 当社が販売代行を行う場合は、別途手数料（%要相談）が発生します。
  3. 売上の税務処理は利用者の責任で行ってください。
- 

## 第10条（会期中のスタッフ・在廊）

1. 会期中は必ず1名以上が在廊し、機材の起動・シャットダウン、受付・接客などの対応を行なってください。
  2. スタッフ手配が必要な場合は事前にご相談ください。別途費用にて対応可能な場合があります。
- 

## 第12条（配送物）

1. 事前に配送物がある場合は、到着予定日時と内容を必ずご連絡ください。
2. 大型荷物の保管はお断りする場合があります。

- 
3. 搬出時の宅配手配等は利用者の責任で行ってください。
- 

### **第13条（飲食の提供）**

- 衛生管理上、飲食物の持ち込みや販売は、予め協議をした場合のみ許可されます。事前にご相談の上、指示に従ってください。
  - 飲食物の品質管理、衛生管理、適法性及び提供方法に関する責任はすべて使用者様が負うものとします。
  - 飲食物提供に関して必要な許認可がある場合は使用者様が自ら取得し、法令を遵守してください。未成年者飲酒防止など法令上の義務は使用者様で徹底し、当社はこれらの点について何ら責任を負いません。
- 

### **第14条（広報協力）**

1. 広報資料（画像・テキスト等）を事前にご提供いただければ、WEBサイトやSNSアカウントにて広報協力が可能です。
  2. ポスター掲示をご希望の場合は、事前にご相談ください。
- 

### **第15条（禁止事項）**

以下の行為は禁止します。違反があった場合、利用停止または損害賠償を求める場合があります。

- 火気の使用、強い煙・匂いの発生を伴う物品の使用
  - 近隣への騒音・迷惑行為
  - 法令・公序良俗に反する展示・行為
  - 動物の持ち込み（補助犬を除く）
  - ゴミの放置、不適切な廃棄
- 

### **第16条（損害・免責）**

1. 利用者が建造物・設備・什器・備品等を毀損・汚損・紛失した場合、または規約に反する行為により当社に損害が生じた場合は、相応のご負担をお願いすることがあります。

す。

2. 作品や貴重品の管理は、利用者ご自身の責任でお願いします。天災・盗難・破損等による損失について、当社では補償いたしかねます。
  3. 天変地異、行政指導、火災、事故など、当社の責によらない事由によって利用が中止・遅延した場合も、当社では責任を負いかねます。
  4. また、上記を含め、当社の都合以外による早期閉館・臨時休館となった際も、出展料の返金や日程の振替は原則として承っておりません。
  5. なお、出展された作品および出展者個人に関わる法的な問題について、当社は責任を負わず、また出展者に代わって対応することもできません。
- 

#### **第17条（個人情報の取り扱い）**

お預かりした個人情報は、本施設の運営管理および必要な連絡業務にのみ使用します。法令に基づく場合を除き、第三者へ提供することはありません。

---

#### **第18条（規約の改定）**

本規約は予告なく改定される場合があります。最新の規約は当社スタッフへお問い合わせください。